

## 令和5年度 大牟田市居住支援協議会 事業報告

事務局（大牟田ライフサポートセンターと大牟田市建築住宅課）を中心に、構成団体の協力を得て、①「居住支援協議会の体制強化と住宅確保要配慮者の相談対応」、②「居住支援普及啓発活動と住宅要配慮者向け空き家物件確保」、③「居住支援にかかる連携事業の拡大」を行った。

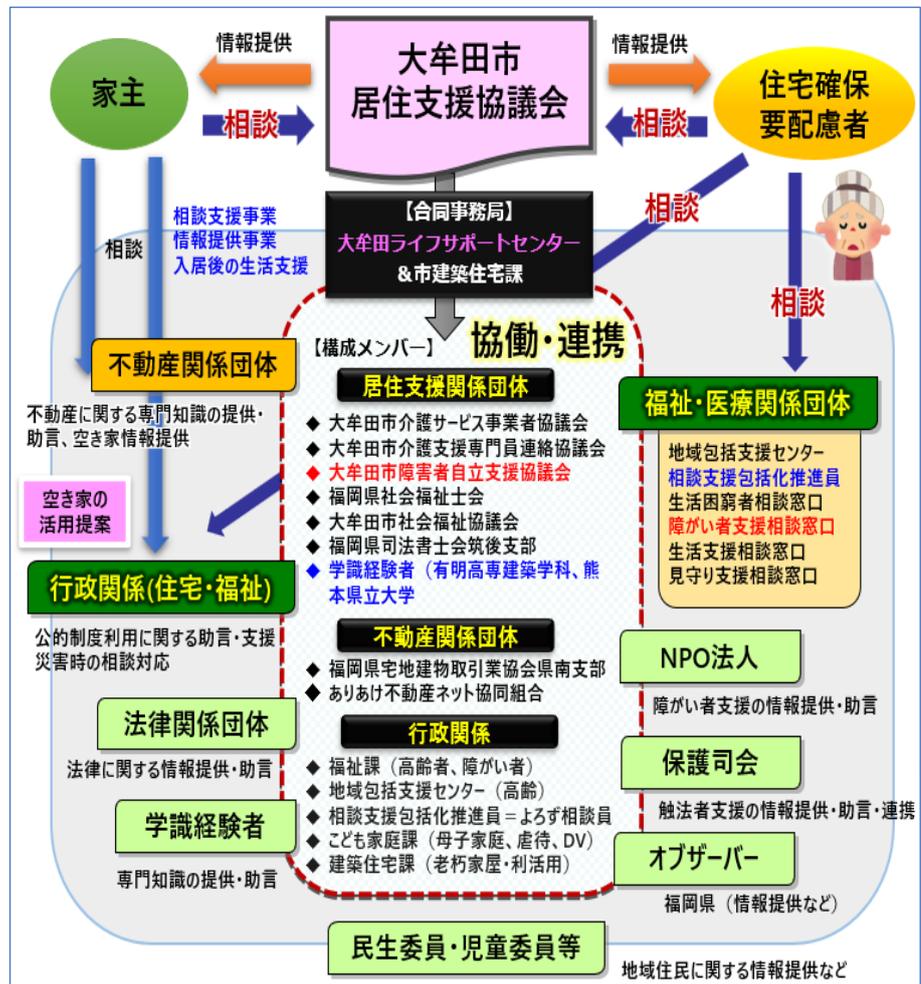
### ① 居住支援協議会の体制強化と住宅確保要配慮者の相談対応

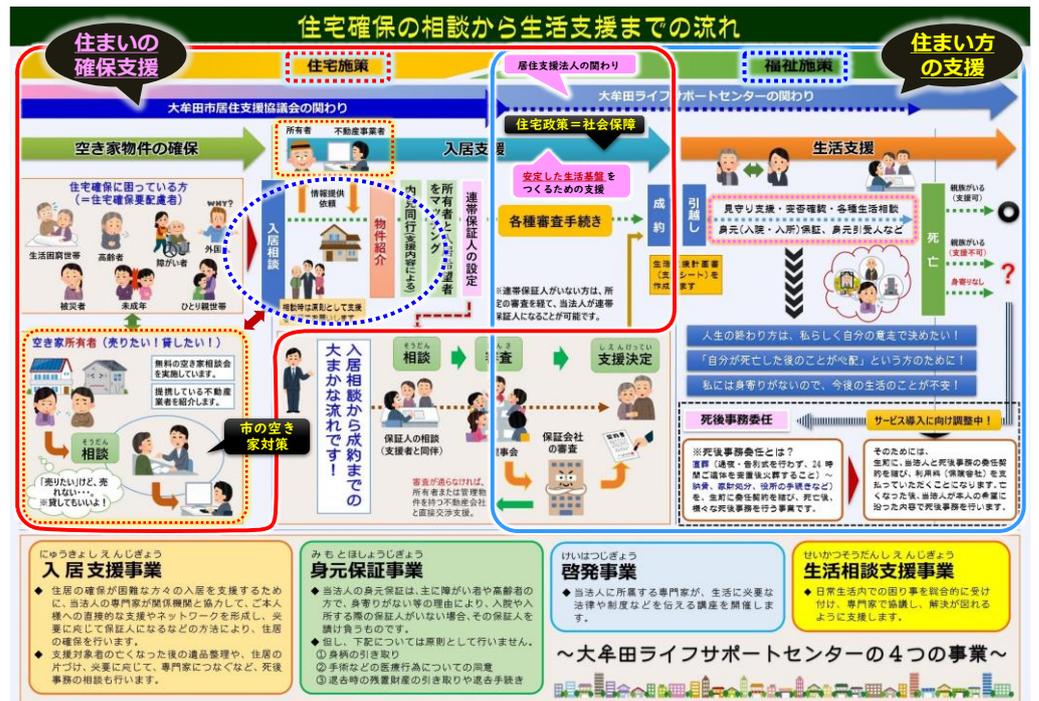
(概要)

居住支援協議会の体制強化と住宅確保要配慮者の相談対応

#### ①大牟田市居住支援協議会事務局における体制強化

大牟田市居住支援協議会（大牟田住みよかネット）は、NPO 法人大牟田ライフサポートセンターと大牟田市建築住宅課との合同事務局とし、これまで同様、住宅確保要配慮者の居住支援のほか、大牟田市の住宅政策の推進も目的とした事業を行った。事務局は、ケアマネジャーと社会福祉主事の資格を有する常駐職員1名に加え、非常勤2名の相談員を配置した。非常勤職員の1名は一級建築士を配置し、空き家相談の対応とともに、空き家所有者に寄り添いながら、利活用や除却について助言を行うことで、市内の空き家の掘り起しを行うこととした。一方、当法人で支援する被援護者の見守り及び安否確認を目的に、月1回の電話や訪問による生活状況の確認を行い、ちょっとした状況変化を確認できるよう経過記録を作成することとした。





## ②合同事務局による定例会議の開催

合同事務局のパートナーである市役所建築住宅課と合同事務局会議（概ね月2回開催）を開催し、住宅確保要配慮者の課題整理と必要な支援体制について検討を行った。特に課題だった空き家の掘り起こしは、令和2年度に実施した空き家所有者アンケートを丁寧に分析し、市と事務局とで作業分担するなど、居住支援を通して「協働」の実践を意識しながら作業を進めてきた。

## ③事務局職員の育成（対人援助スキルの向上と相談支援のあり方について）

住宅確保要配慮者の中には、住宅の確保だけではなく入居後の生活支援が必要となる被援護者がいる。精神障がいにより隣人とトラブルを起こす人や就職するために面接を受けるがなかなか合格できない人、家計相談を依頼する高齢者（下記写真）など、入居後の生活支援は様々である。このように相談支援は様々であるが、本人にあった支援やサービスを提供するための対人援助スキルを向上させることは、今後の居住支援を進めるうえで極めて重要な要素である。相談内容は複雑多様化・高度化しているが、引き続き、様々なケースを通して職員のスキルアップを図っていく必要がある。



被援護者の家計相談

収入 (円)	支出 (円)
4人 (月200)	生活費 20000
254,904円	健康保険料 4,000円
区役所年金 218,000円	水道 22,280円
↓ 200円	電気 2,000円
109,000円	ガス 1,500円
	2人分の食費 2,710円
	10,000円
	44,690円
	健康保険料 4,500円
	税金 (住民税) 11,800円
	(200円) 200円
	定額給付金 5,000円
	生活保護 10,000円
	109,280円

～日曜部会(2週間)～  
16000  
17000  
18000  
19000  
20000  
21000  
22000  
23000  
24000  
25000  
26000  
27000  
28000  
29000  
30000  
31000  
32000  
33000  
34000  
35000  
36000  
37000  
38000  
39000  
40000  
41000  
42000  
43000  
44000  
45000  
46000  
47000  
48000  
49000  
50000  
51000  
52000  
53000  
54000  
55000  
56000  
57000  
58000  
59000  
60000  
61000  
62000  
63000  
64000  
65000  
66000  
67000  
68000  
69000  
70000  
71000  
72000  
73000  
74000  
75000  
76000  
77000  
78000  
79000  
80000  
81000  
82000  
83000  
84000  
85000  
86000  
87000  
88000  
89000  
90000  
91000  
92000  
93000  
94000  
95000  
96000  
97000  
98000  
99000  
100000

#### ④令和5年度における各種相談件数

住宅確保要配慮者の生活背景はじつに様々である。安定した住まいを確保しなければならない人がいる一方で、住まいを確保する以前の問題として、相談者の生活困窮問題の本質を理解しなければならない人がいる。こうした背景から当協議会では、住宅確保要配慮者に対する住まい確保支援を主な目的としているものの、当事者の様々な生活背景に対応できるための人材育成にも取り組んでいる。

事務局職員における相談対応の基本スタンスは、「住宅相談に限定せず、住宅確保の相談以外のことでも決して断らず、相談者に寄り添って丁寧に話を聴く」としており、相談者（その家族を含む）を多角的な視点からヒアリングすることとしている。今年度の相談は、家庭内DVや精神障がい者の住宅確保相談に加え、子供を抱えている母子家庭の住宅確保の相談が顕著であった。また家族（親族）関係の希薄化等により、一時的に避難できるシェルター利用の相談も多く、新たな住宅確保のための準備期間としての利用ニーズが高いと思われる。

格差が広がるなか、今後も経済的な問題等から低廉な家賃の住宅を求めているケースが考えられるため、様々な福祉施策と横断的に連携しながら、引き続き包括的居住支援に取り組むことが求められる。



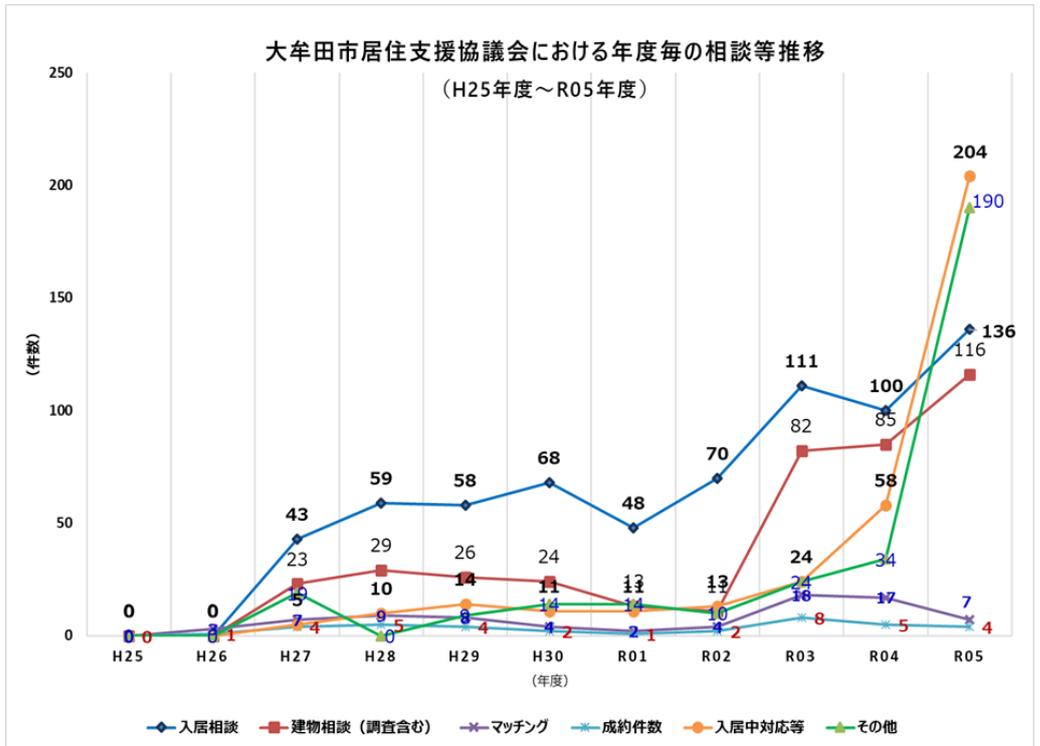
#### ⑤居住支援協議会における各種相談等の推移（設立時H25.6月～R06.3月）

令和3年度から本市居住支援協議会の事務局を（居住支援法人）NPO法人大牟田ライフサポートセンターが担うことになり3年目を終えた。事務局における相談体制を強化したことにより、入居相談をはじめ建物相談や入居中対応等は、令和2年度以前と比べると高水準で推移している。

入居中対応等の相談件数増加の背景は、入居者の高齢化（軽度認知障がいなど）、死亡に伴う対応に加え、居住支援法人の業務特性（主に生活支援）である入居後の生活相談（安否確認、健康管理など）において、相手の立場に立ち丁寧に対応してきたことが主な要因と考えている。

一方でマッチング及び成約件数は、未だ満足できる結果ではない。空き家所有者に対する啓発活動や所有者に寄り添った対応を行っているものの、伸び悩んでいる背景には、空き家を所有することの問題意識（切迫感）が低いことに加え、空き家の売却意向が強いことが考えられる。

大牟田市をはじめ全国の自治体には老朽（危険）家屋の除却補助制度はあるが、この制度はあくまでも後手施策であり、むしろ人口減少や縮退化が進み、増え続ける空き家対策の財政及び人的負担を勘案すると、不全空き家発生の予防施策（抑制）に注力し、利活用を含めた中古賃貸住宅市場の環境整備が求められる。



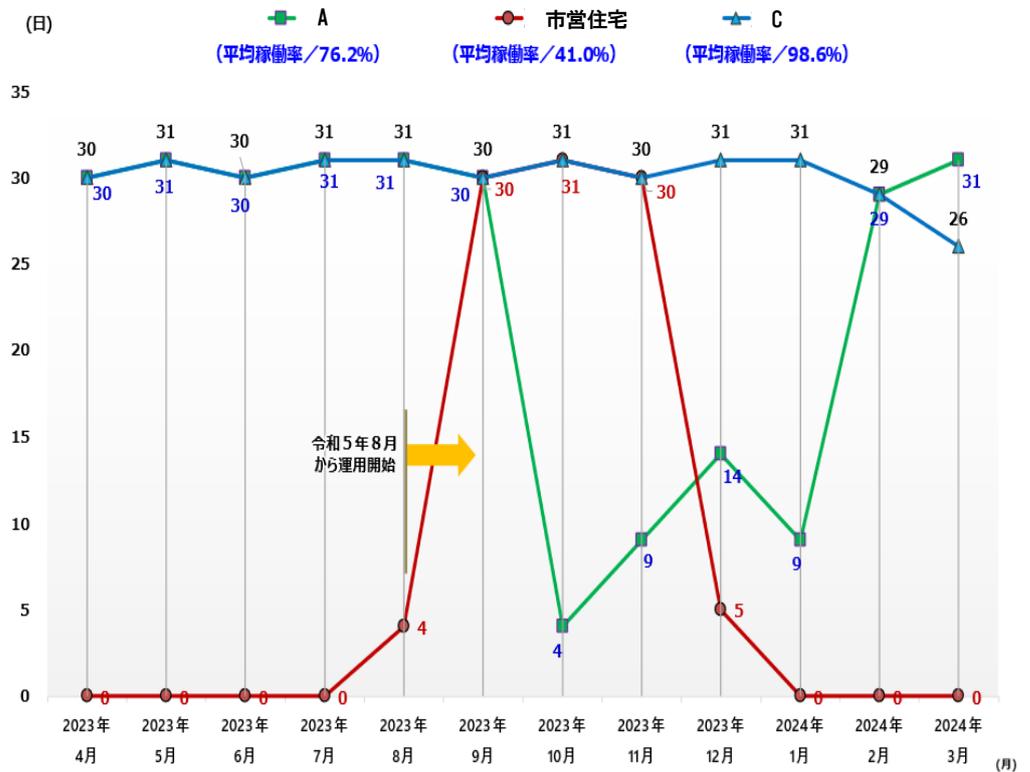
※その他相談が増加した背景は、居住支援関係団体との支援者調整（連携）やシェルター利用者の退所後の生活支援に加え、全国の居住支援関係者による視察等の対応で件数が増加したものである。

### ⑥大牟田ライフサポートセンターで運営しているシェルター利用状況

居住支援法人大牟田ライフサポートセンターで運営している空き家を活用した <b>シェルター</b> （3戸）			
	A（ライフサポートセンター所有）	B（サブリース）	C（サブリース）
所在地	大牟田市〇〇〇町●丁目	大牟田市〇〇〇町●丁目	大牟田市〇〇〇町●丁目
家賃	利用料：32,000円/月（1,052円/日） ※但し、生活状況により減免有	利用料：32,000円/月（1,052円/日） ※但し、生活状況により減免有	利用料：32,000円/月（1,052円/日） ※但し、生活状況により減免有
年間経費	約100,000円/年（固定資産税、水光熱費等）	約160,000円/年（固定資産税、水光熱費等）	約120,000円/年（固定資産税、水光熱費等）
外観写真	 (R05fy_平均稼働率/76.2%)	 ※所有者に返却する (平均稼働率/71.6%)	 (R05fy_平均稼働率/98.6%)
利用者	<b>Tさん：母子家庭 ※DV被害者</b> ※家庭内DVにより、緊急避難先として利用 →子ども家庭課等と情報共有 & 支援 <利用期間>（5日滞在）  <b>Fさん：単身高齢者、生活保護受給</b> ※借家の屋根が崩壊、ペット飼育あり →緊急避難先として利用。その後住みよかネットの物件入居 <利用期間>（3か月滞在）  <b>Sさん：30歳代単身男性</b> ※退職に伴い会社から退去。隣居生活自立支援センターから紹介。仕事が長続きしない。 →当面の生活を守るため、シェルター利用。 <利用期間>（8か月滞在）  <b>シェルターを利用する人たちの属性は様々です。</b>	<b>Aさん：派遣労働世帯（5人家族）</b> ※車上生活により、緊急避難先として利用。 →熊本市の児童相談所と情報共有 <利用期間>（10日滞在）  <b>Mさん：夫婦+幼児2人</b> ※職場解雇により、社宅を強制退去 <利用期間>（2週間滞在）  <b>Nさん：50歳代単身男性 ※ホームレス</b> ※名古屋から博多まで電車移動。所持金ゼロにより博多から大牟田まで徒歩移動。 →生活保護申請。当法人が連帯保証人となり民間賃貸住宅契約。シェルター退去後、就職活動し、生活保護脱出予定。 <利用期間>（2か月滞在）  <b>Tさん：出所者</b> ※交通刑務所から更生保護施設退所後、ホームレス。 →生活保護申請へ <利用期間>（7か月滞在）	<b>社会福祉法人：法人職員（介護職）</b> ※コロナ感染者対応のため緊急避難的に活用 <利用期間>（3週間滞在）  <b>Iさん：単身女性</b> ※大雨による災害 <利用期間>（2か月滞在）  <b>Tさん：母子家庭 ※DV被害者+ひきこもり</b> ※父からのDVにより、緊急避難先として利用 → <利用期間>（3か月滞在）  <b>※市営住宅のサブリースを開始</b> (R05fy_平均稼働率/41.0%)

■令和5年度 シェルターの稼働状況

大牟田ライフサポートセンターで運営しているシェルター稼働状況 (R05.04~R06.03)



■令和5年度シェルター利用者の属性と相談ルート

性別	年代	主属性	副属性	世帯人数	居住形態	収入種別	相談経路	退去先
50代	女性	生活困窮	その他	2	借家	生活保護	中央包括支援センター	民賃アパートへ
20代	女性	DV被害	母子家庭	2	市営住宅	就労	よろず相談員・建築住宅課 (重層的・相談支援包括化推進員)	県営住宅へ
40代	男性	生活困窮	精神障害	1	自宅	生活保護	よろず相談員・建築住宅課 (重層的・相談支援包括化推進員)	利用中
40代	女性	DV被害	精神障害	3	市営住宅	障害年金	子ども家庭課・SSW	市営住宅へ
70代	女性	高齢者	生活困窮	1	長男宅	年金・生保	よろず相談員・建築住宅課 (重層的・相談支援包括化推進員)	県営住宅へ

## ② 居住支援普及啓発活動と住宅要配慮者向け空き家物件確保

(概要)

### 居住支援普及啓発活動と住宅要配慮者向け空き家物件確保

本市協議会における住宅確保の手段は、市内の不動産事業者と連携するほか、賃貸住宅市場で流通していない市内に散在する空き家を掘り起こし、住宅確保要配慮者向けの住宅として提供している。これは市の住宅政策（空き家化抑制策）の一環として空き家の利活用を進めているところである。しかしながら、住宅確保要配慮者へ提供する住情報物件数が依然として少なく、相談者の生活に適した住宅を提供することができない状況にあり、入居できる住宅の選択肢を増やすことが求められている。

今年度の具体的な取り組みは、空き家無料相談会（年2回）と居住支援啓発を目的としたサミットを開催した。協議会の事務所で行っている通常の空き家相談に加え、年2回の無料相談会では、空き家所有者を対象に活用に関する意向確認を行い、活用意向のあった物件の現地調査を行い、利活用が可能なのか、解体処分したほうがいいのか、空き家の今後の方向性について、所有者に寄り添いながら、アドバイスを行っている。

人口減少が進む中、空き家の存在が個人の問題から地域の問題へと変化している。令和元年度に市が行った「空家等実態調査」で判明したことは、3年間で1,138戸増加（H28年度の調査と比較）しており、一年で約380戸の空き家が発生している。この数字は、市の空き家対策（除却補助など）をしているにもかかわらずである。本市の人口減少や少子高齢化は今なお続いており、それに伴い空き家総数はさらに増加すると見込まれる。私たちの居住支援の取り組みは空き家の発生スピードには到底追いつかないが、活用できる空き家の提供件数を確保することで、住宅確保要配慮者が物件を選択できる環境整備を図るとともに、管理不全の空き家発生の抑制に取り組んでいきたい。



### ① 「居住支援協議会九州サミット in おおむた」の開催

全世代型社会保障構築会議の報告書において、住まい政策が社会保障の重要な課題として位置づけられた。これまでの住宅政策は「持ち家政策」が中心であり、住宅は市場原理の中で獲得するものとされており、社会保障の枠組みにはほとんど組み込まれてこなかった。近年、低所得者をはじめ、単身高齢者、障がい者などは、家賃滞納、孤独死、近隣とのトラブルのリスクがあるとして、賃貸住宅の大家や不動産事業者から入居を拒まれるケースが見受けられる。一方、少子高齢化等による人口減少やライフスタイルの多様化等に伴い、空き家はますます増加する傾向にあり、住環境に大きな影響を及ぼすことが懸念される。こうした福祉や住宅に係るさまざまな課題を解決するために、居住支援という概念のもと、基礎自治体における居住支援施策は



## ■居住支援協議会九州サミット in おおむた\_来場者アンケート<自由記述>

- ・自分たちが目指していく方向が明確になりました。ありがとうございました。
- ・とても盛りだくさんでもう少し絞って深掘りして聴きたかったです。勉強になりました。ありがとうございました。
- ・参加して大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・新たな社会保障のあり方、ソーシャルワークのあり方が居住支援だとわかり、その再構築が求められていると感じました。ありがとうございました。
- ・いろいろなお話が聞けて大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・大月先生の変更された新しい資料がほしい。
- ・各居住支援協議会の取り組みがわかり良かった。特に大分の居住支援の捉え方については、すべての市町村の方々がそのような考え方から支援をしていくと、みんなの暮らしをサポートできるのだと思った。
- ・具体性があまりなくイメージ的であったので、ヒントにつながらなかった。基本テーマが見えにくかった。何を訴え、何を望むのかわかりにくかった。困っている方の住宅の入居より、これからは大家さんの入居者の支援、困ってあることをどのように支えられえる仕組みづくりを具体的に考えてほしい。今回の「やどかり」の取り組みは参考になった。
- ・今回のサミットは学術的な面が強く感じられた。内容は濃かったですが、実践例ももう少しお聞きしたかったです。勉強になりました。ありがとうございました。
- ・他市の状況が聞けて大変良かったです。
- ・市民の困りごとの視点から、行政内部に浸透していきたいと思う。  
わが県の市町村の基礎自治体より、民間企業とのつながり方がわからないなどの質問があり、今回のサミットでその問題解決のヒントを得ることができたので、基礎自治体へ還元したいと思います。また住宅部局と福祉部局との連携ができていない基礎自治体が多く、特に住宅部局が消極的（連携に対して）なので、公営住宅を管理することが仕事ではなく、相談業務や他につながることも大切な業務であることを啓発していきたいと思います。
- ・登壇者の方々の熱量を感じました。制度・仕組みありきではなく、地域の現在置を踏まえた議論、取り組みの重要性を認識しました。ありがとうございました。
- ・たくさん地元民（市長や職員など）と一緒に聞きたかったです。これだけのみなさんの取組内容や考え方を聞かせていただきありがとうございます。また開催されるといいな～。
- ・今回のサミットにおいてキーワードとなる「共感」を今後の自分の業務において意識しながら実践していきたいと感じました。
- ・質疑応答の時間があると良かった。パネルディスカッションの時間をもう少し長めにとっても良かった。
- ・とても盛りだくさんでもう少し絞って深掘りして聴きたかったです。勉強になりました。ありがとうございました。特に第2部のリレートークでは実際に協議会を設置した自治体や関係法人の方のお話を聞くことができ、今後市町村協議会を増やしていくうえで、ぜひ参考にさせていただきたいと思いました。ありがとうございました。
- ・様々な登壇者から貴重な意見を拝聴でき有意義なサミット参加となりました。ありがとうございました。今後の取組の新たな意識づけとなりました。
- ・多くのパネリストの講演を聴くことができ、多角的に居住支援について考える機会となった。
- ・準備等ありがとうございました。とても分かりやすかったです。
- ・ありがとうございました。
- ・このような貴重なイベントを九州で開催していただきありがとうございました。今回、前泊後泊で延べ3日間の滞在でしたが、すっかり大牟田のまちが気に入ってしまいました。また近いうちを訪れたいと思います。市長にまでご参加いただきとても感動しました。いい言葉をたくさんいただきました。
- ・居住支援への関心がとても深まりました。学んだことを持ち帰って宮崎県のために活用できるよう頑張ります。

- ・日々の業務の中で貸す側借りる側との立場の違いによる課題を感じます。解決に向けてのヒントが話の中にありました。ありがとうございました。
  - ・居住支援法人と協議会の連携、役割分担が求められます。その中に行政や不動産関係者との連携が必要だと改めて感じました。
  - ・居住支援の必要性、重要性について再認識しました。
  - ・贅沢な内容でした。中身が濃く時間管理が大変だったことでしょうか。事務局の皆様お疲れさまでした。
  - ・行政主体でなく、地域主体となって要支援者を見守っていくことができる体制づくりが必要と改めて認識できました。次回は私の自治体の他課にも参加を促したいです。(高齢、障がい、住宅)
  - ・協議会への相談をどう共有してどう活かすかに悩んでいるため、ヒントがあったように思う。
  - ・非常に参考になりました。居住支援の必要性が理解でき、今後は住宅セーフティネットの一つの手段・選択肢として考えていくべきものだと感じました。ありがとうございました。
  - ・居住支援協議会を設立していない市町村が必要性を感じ、設立できる情報提供や支援が手元に入りやすい工夫がほしいです。おそらく既にあるかもしれませんが、市町村が知らないようです。
  - ・とてもいい経験になりました。参考になる話もたくさんあり、当法人ももっともと頑張らなきゃと感じました。
  - ・大変勉強になりました。明日以降の活力になります。
  - ・とても理解が深まりました。ありがとうございました。
  - ・途中退席ですみません
  - ・第2部、第3部、仕事のため退出させていただきました。ありがとうございました。
- 他都市の居住支援協議会の取組事例を知ることができ、とても参考になった。
- ・内容も大変良く、講師の方々のお話もわかりやすく参考になりました。ありがとうございました。
  - ・居住支援の現場を見ずえて、行政は居住支援の支援をすることが必要だという話はそのとおりでと思いました。いろいろと勉強になった一日でした。
  - ・皆さんのお話がよい刺激になりました。取り組み事例、パネルディスカッション、勉強になりました。自身の県・地域でどのように活かせるか参考にしたいと思います。
  - ・勉強になった。
  - ・第2部の白川教授の進行はとてもわかりやすかった。最後の「公務員の志」には拍手。現場の様子、国の方針が少しわかった。第3部は終了時間が気がかりで集中できなかった。
  - ・有意義なサミットでした。時間には終わってもらいたい。
  - ・パネルディスカッションの時間をもう少し確保できれば良いと思います。
  - ・具体的な事例について知りたくなりました。本日はありがとうございました。
  - ・市長の考え方がよくわかってよかった。
  - ・準備～開催～後処理とお疲れさまでした。いろいろな方と出会い、皆さんとも久しぶりにお目にかかり、勉強になるとともに刺激にもなり、有意義かつすばらしいサミットでした。ありがとうございました。



## ②空き家所有者向け無料相談会の開催

空き家所有者に寄り添いながら、利活用や除却について助言を行う（住宅政策の推進）とともに、空き家を地域の資源として有効活用できる仕組みづくりに取り組み、空き家情報を収集するため無料相談会を2回実施した。

**建築・不動産・法律・福祉の専門家がお応えします！**

空き家を  
どうにかしたい！  
地域貢献のために  
活用しても  
いいかも～

令和5年度  
第1回



# 空き家 所有者向け 無料相談会

**事前申込制**

【過去の無料相談会の様子】  
多職種相談員が、皆さまのお悩み（実家の売却・賃貸・解体など）に応じます。

実家の空き家  
どうしよう・・・  
売りたいが売れない。  
何かいい方法は  
ないかな？

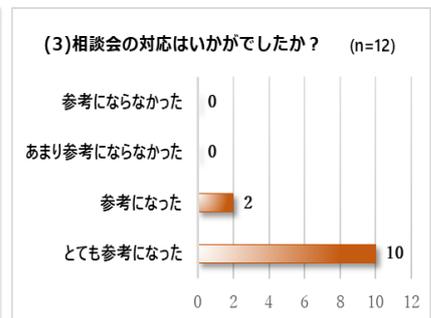
**日時** 令和5年8月13日(日)10時～12時

**場所** 大牟田市市民活動等多目的交流施設 **えるる** 2階中研修室  
(所在地:大牟田市新栄町6-1 西鉄新栄町駅より徒歩約3分)

**申込** お電話にてお申込み ※事務局で時間調整などさせていただきます  
申込専用☎:070-1274-7161 (平日9時～17時)

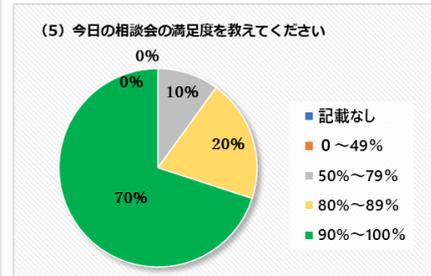
※お申込多数の場合は、お断り(後日対応)する場合がありますので、あらかじめご承知おください。  
※当日は、所有される空き家の納税通知書をご持参ください。  
※駐車場に限りがあるため、公共交通機関もしくは近隣の有料駐車場をご利用ください。

【主催】大牟田市居住支援協議会  
【問合せ】NPO法人大牟田ライフサポートセンター ☎0944-88-9616 (担当:加倉、三浦)  
大牟田市居住支援協議会では、高齢者や障害者など、住宅の確保に困っている方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市内の空き家の紹介等を実施しています。



(4)相談会について気づかれたことを何でもご記入ください。(自由記載) ※原文のまま

- ・重い腰が上がりそうな相談会でした。ありがとうございました。
- ・丁寧に説明いただきよくわかりました。ありがとうございました。
- ・福岡であれはいいなと思います。



**建築・不動産・法律・福祉の専門家がお応えします！**

空き家を  
どうにかしたい！  
地域貢献のために  
活用しても  
いいかも～

令和5年度  
第2回



# 空き家 所有者向け 無料相談会

**事前申込制**

【過去の無料相談会の様子】  
多職種相談員が、皆さまのお悩み（実家の売却・賃貸・解体など）に応じます。

実家の空き家  
どうしよう・・・  
売りたいが売れない。  
何かいい方法は  
ないかな？

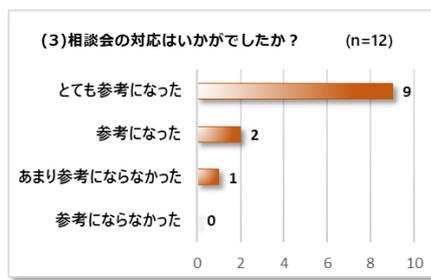
**日時** 令和6年1月13日(土)10時～12時

**場所** 大牟田市市民活動等多目的交流施設 **えるる** 2階中研修室  
(所在地:大牟田市新栄町6-1 西鉄新栄町駅より徒歩約3分)

**申込** お電話にてお申込み ※事務局で時間調整などさせていただきます  
申込専用☎:070-1274-7161 (平日9時～17時)

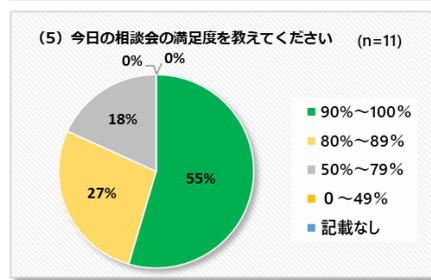
※お申込多数の場合は、お断り(後日対応)する場合がありますので、あらかじめご承知おください。  
※当日は、所有される空き家の納税通知書をご持参ください。  
※駐車場に限りがあるため、公共交通機関もしくは近隣の有料駐車場をご利用ください。

【主催】大牟田市居住支援協議会  
【問合せ】NPO法人大牟田ライフサポートセンター ☎0944-88-9616 (担当:加倉、三浦)  
大牟田市居住支援協議会では、高齢者や障害者など、住宅の確保に困っている方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市内の空き家の紹介等を実施しています。



(4)相談会について気づかれたことを何でもご記入ください。(自由記載) ※原文のまま

- ・司法専門の方からアドバイスをいただいたことで不安が軽くなりました。次のステップにつなげていきたいと思っています。
- ・スタッフの方の対応が大変良かったです。ありがとうございました。
- ・時間が短くてももう少し具体的なところでお話ししたいと思っています。
- ・いろいろ教えて頂き、ありがとうございました。
- ・賃貸も含めいろいろと検討していきたいと思いました。ありがとうございました



### ③コミュニティラジオによる居住支援にかかる市民周知

居住支援協議会の活動を市民に周知する目的で、今年度初めて地元のコミュニティラジオ（15分番組：火・木曜日、7～9月、スポットCM：20秒）による周知活動に取り組んだ。エリアは、大牟田市以外の有明圏域定住自立圏をカバーしており、周辺地域に居住する空き家所有者にも情報が届くようになっている。放送内容は、理事長による挨拶から活動の特徴、加えて実際にマッチングによって居住した世帯と大家さんに登場してもらい、空き家問題で困っている人に寄り添うイメージで行った。



### ③ 居住支援にかかる連携事業の拡大

(概要)  
居住支援にかかる  
連携事業の拡大

#### ①協議会で受け入れた視察等対応一覧

	団体名	人数	日時
①	福岡県議会議員+JAM 東京	6名	5月22日
②	宇都宮市居住支援協議会	2名	5月26日
③	総務省九州管区行政評価局評価監視部第1評価監視官室	3名	6月7日
④	NPO 法人 DV 対策センター(横浜市)	1名	6月13日
⑤	日田市居住支援協議会及び大分県建築住宅課	3名	6月23日
⑥	Ageing Asia(シンガポール)	3名	6月26日
⑦	一般社団法人北海道総合研究調査会	3名	7月13~14日
⑧	長崎県庁	1名	7月22日
⑨	福岡県住宅計画課	2名	7月27日
⑩	東京都&熊本県合志市不動産業	3名	8月7日
⑪	長崎県庁&長崎市職員ほか	15名	8月30日
⑫	奄美市居住支援協議会	2名	9月6日
⑬	大牟田市中央包括支援センター(職員研修)	3名	10月12日
⑭	大牟田市中央包括支援センター(インターン研修)	1名	10月18日
⑮	岡崎市居住支援協議会	3名	11月16日
⑯	福山平成大学福祉健康学部福祉学科	1名	11月1日
⑰	沖縄県職員&(株)ディープランニング沖縄ほか	3名	11月15日
⑱	岡山県居住支援協議会(岡山県宅地建物取引業協会)	20名	11月16日
⑲	中京大学総合政策学部	1名	12月25日
⑳	宇和島市居住支援協議会設立のための研修受入/(社福)正和会	1名	1月31日~2月2日
㉑	焼津市不動産事業者+静岡県職員	8名	2月14日
㉒	立教大学コミュニティ福祉学部	1名	3月6日
㉓	金城学院大学生活環境学部環境デザイン学科	1名	3月6日



